

令和3年第1回広陵町議会定例会会議録（4日目）

令和3年3月16日

○4番（山田美津代君） 議場の皆さん、傍聴の皆さん、また、インターネット中継を御覧の皆さん、おはようございます。4番の山田美津代でございます。

3問質問させていただきます。

あれっ、公共交通もないし、学校給食もないし、ランドセルも今回ないなど、理事者の方、油断されているかもしれませんが、それは予算でまた質問させていただきたいと思っております。

では、まず質問事項1、PCR検査をいつでも、何回でも安価で受けられるよう、自治体として研究するべきではないか。

内容、コロナの第3波で世界中が多大な混乱と苦しみを受けています。日本政府の無為無策、また、強引に進められたG・O・T・Oトラベルなどにより防げたはずのコロナ禍で、多くの国民が不安と不便な生活を強いられ、また、貧困も生まれています。

町内でも少しでも体に異常が起きた場合、コロナではと不安になり、かかりつけの医者に行っても、それなら大丈夫でしょうと検査まで至らず、不安な日々を過ごしたというお声を多数お聞きしました。また、高齢の御両親を御兄弟で交代で介護するため、PCR検査をして陰性と分かったら安心して介護できるのだがと言われる方もおられます。

様々な理由で気軽に無償で何度でも検査を受けられる体制を国に望んではいませんが、なかなか国は検査体制を整えません。今、PCR検査を1回3,000円で東京や大阪で医療機器会社が実施をしています。予約をして会場に行き、唾液を預ければその日のうちにスマホに結果が報告される、このような検査を町内に設ければ、町民も安心して検査を受け、日々安心して過ごすことができるのではないのでしょうか。

町が国からの補正金額を充てて実施いただければ、介護をされる方も何度も検査を受けることができます。感染者が減少してきていますが、油断すればまた増えたり、ワクチン接種を受けてもどのくらいの期間有効かも不明な中、感染していても分からず、出歩くことのないように検査は必然です。変異株も出てきてコロナとの闘いはまだまだ続くと思われされます。高齢者施設、障害者施設等の職員、入所者への定期的な検査の実施も必要です。検査体制を整えることは自治体の責任と思えます。ぜひこのようなPCR検査を早急に実施をしてください。

質問事項2、高齢者の難聴による聴力低下が多くなってきています。補聴器への支援を2019年12月議会で質問しましたが、助成はしませんが、磁気ループは設置を検討と答弁されました。その後検討はされましたでしょうか。

内容、東京足立区では昨年7月からこの補聴器への助成を行っています。助成費上限は2万5,000円、167件申請があり認定数は103件、認定不可は所得が多く認定されなかったケースです。予算額は1,700万円、680件を見込んでいます。

広陵町でも高齢者が増えると難聴による補聴器への助成も必要です。また、この区では障がい福祉センターあしすと自立生活支援室が毎週4日国家の資格を持つ言葉と聞こえの専門家、言語聴覚士による聞こえの無料相談を実施、聞こえのセミナーも開催されています。言語聴覚士さんは福祉課にはおられますか。また、以前の一般質問の後、福祉課に高齢者によく聞こえるようにループヒアという機械が設置され、難聴の高齢者に好評と聞きましたが、各課にも必要ではないでしょうか。

質問事項3、ジェンダー平等社会への町としての取組は。

内容、森前会長による女性蔑視発言によりオリンピック組織委員会は新しく女性の橋本聖子さんを新会長に選ばれました。この混乱のものは、女性が多く会議に出席すると会議が長くなるなどの蔑視発言で、この発言はおかしいと感じた方がたくさんおられ、以前なら問題にさえならなかったことが大きく取り上げられ、オリンピックの精神やSDGsなどで掲げていることに反すると多く関心を集めました。昨年の男女平等ランキング2020で世界153か国中、日本は121位と本当に恥ずかしい限りです。世界中の人々から日本はいまだにひどい女性蔑視の国かと思われてしまいました。

庁舎内ではジェンダー平等が進んでいると思いますが、男女参画審議会などは年にどのくらい開催され、どのような議論がされていますか。コロナでいろいろな催しが中止になり、啓蒙の機会が少ない中、知恵を絞っていただき、町内のジェンダー平等に意識を高めたい必要があると思いますが、どのようなことを検討されていますか。

以上、3問、よろしく願いいたします。

○議長（坂野佳宏君） ただいまの質問に対し、答弁をお願いします。

山村町長！

○町長（山村吉由君） 傍聴の皆さん、おはようございます。御苦労さまでございます。

山田議員さんの御質問にお答えを申し上げます。

まず、1番目のPCR検査を安価で受けられるように研究すべきという御提案でございます。

現在行われておりますPCR検査及び抗原検査は、検査を受けた時点での新型コロナウイルスの感染の有無について診断できる検査であり、感染症法に基づく医師の届出により、医師が診断上必要と認める場合に検査を実施し、患者を把握することを目的に、公的負担で実施されております。

新型コロナウイルス感染症については、現時点でワクチンがまだ受けられない状況や治療法が確立されていないことなどから、不安に感じられたり、日々感染予防に御尽力いた

だしている状況などから、そのストレスは非常に大きなものがあることは承知しております。

しかしながら、症状がない方に臨床的判断に基づかない検査の実施について、現時点で課題があると認識しております。新型コロナウイルスに既に感染していると考えられるのに、感染から日数がたっていない場合、60%から70%くらいしかPCR検査が陽性に出ない可能性が報告されております。また、偽陰性、さらには偽陽性などの問題もございます。無症状の方がPCR検査を受けて陰性だったことにより、感染をしない、させないという警戒心が緩んでしまうことにもつながりかねません。

さらに感染判明後の濃厚接触者の特定や感染者の入院調整等、保健所が行う業務が伴う指定感染症であること等を踏まえますと、町が独自に検査体制を整えることは難しい状況であると考えております。

これらのことから、症状のない方に一律のPCR検査を実施する予定はございません。今後も、新型コロナウイルス感染症を広げないための基本的な対策について周知してまいります。

2番目の磁気ループの設置についての御質問でございます。

磁気ループの設置を初め、高齢者の加齢による難聴に対する施策についての御質問にお答えいたします。

まず、磁気ループの設置についてでございます。

磁気ループの設置につきましては、令和元年12月議会で山田議員から御提案いただき、さわやかホールの大会議室に設置することを前提に研究してまいりました。

しかし、コロナ禍により、大人数での集会等の在り方が見直されたことから、大がかりな磁気ループではなく、小スペースでの会話に適した簡易的磁気誘導システム、ループヒアを昨年4月に設置し、主に介護福祉課の窓口で使用しております。

現時点では、このループヒアで難聴者への対応ができていることに加え、昨年6月から、奈良県が磁気ループの貸出し事業を開始したことから、さわやかホールにおける磁気ループ設置の必要性は薄れているものと考えております。

次に、福祉部局に言語聴覚士がいるかとの御質問ですが、福祉部局に言語聴覚士の資格を持つ職員はおりません。

最後に、ループヒアを各課へ設置する必要性についての御質問にお答えします。

ループヒアは、磁気ループと同じ仕組みで補聴器の聞こえをよくするだけでなく、補聴器を使用していない難聴者の使用も可能で、使用した方からは聞こえやすいと好評をいただいております。

聞こえにくいことによるストレスを軽減し、窓口対応をスムーズに行うためにも、今後、各施設管理者と協議し、必要に応じて設置を進めたいと考えております。

3つ目のジェンダー平等社会への町としての取組について、御質問でございます。

男女共同参画審議会は、公募委員3人、関係団体の代表者4人、学識経験者5人、学生2人の計14人の委員で構成され、14人中8人、割合で言いますと57%の方が女性委員としてお務めいただいております。

審議会につきましては、毎年1回のペースで開催しており、平成30年3月に策定しました広陵町男女共同参画行動計画に基づいた施策の進捗状況や取り組んでいる事業等を報告・審議いただいております。

参考に、令和2年3月末の審議会等における女性委員の登用割合を申しますと、目標数値25%に対し28.2%となっており、県内平均より高い登用状況となっております。

また、次年度に取り組むべき事業の提案や意見を委員の皆様で議論いただき、今後の展開に反映しているところでございます。

例を挙げますと、令和元年度から取り組んでおります、小学校での男女共同参画出前講座は、年少期の頃から、男女平等の意識や多様な人々を認め合う意識を醸成することが重要であるという委員の意見から実施している事業でございます。

現在は、人が集まって実施する講演会や研修会等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催が困難となっておりますが、令和元年度には町内事業所5社に対しアドバイザーを派遣し、一般事業主行動計画の策定を通じ、ワークライフバランスの重要性や女性が働きやすい職場づくりの促進、働くママセミナーでは、子育て中の母親を対象に、働きたい女性の後押しとなるようなヒントをテーマにしたセミナーを開催、また各小学校ではLGBTに対する理解等をテーマに出前講座を実施するなど取り組んでまいりました。

今年度においては、コロナ禍ということもあり、啓蒙活動もあまりできませんでしたが、ズームによる男女共同参画出前講座を小学校2校で実施いたしました。また、学校教育の中でも各学年に応じたジェンダー平等について考える機会がございます。

議員御承知のように、SDGs17の目標の一つにジェンダー平等を実現しようがございます。全ての人々が性別にかかわらず等しく認められ、互いに尊重し合い、自分らしさを発揮し、活躍できる男女共同参画社会の実現に向け取り組んでまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（坂野佳宏君） それでは、2回目の質問に入っていただきます。

山田議員！

○4番（山田美津代君） 御答弁ありがとうございました。

今、感染者数は44万7,913人、死者数が8,594人で、中国の死者数を抜いているんですね、今、日本の死者数。ワクチン接種は全町民が接種するまで、この間福祉部長から説明もありましたけど、まだ大分時間がかかります。その間、感染を封じ込めるためには検査、保護、追跡が必要です。感染対策の基本である検査について、これまで政府はかたくなに抑制してきましたが、厚生労働省は方針の見直しを迫られ、PCR検査のプ

ール方式を承認し、政府の基本的対処方針は特定都道府県に対しては地域の感染状況に応じて、高齢者施設等の従事者の定期的検査を求めるとともに、それ以外の地域においても感染率の高い地域を中心にPCR検査の幅広い実施を勧告しています。

しかし、国の方針は、全額国庫負担ではなく、半額は地方自治体負担、実施も都道府県任せです。方針が変わりつつあるのに国の予算措置が伴っていないことは問題です。

このような状況を見極めながら、PCR検査の抜本的拡大を初め、医療提供体制拡充、住民、事業者支援に向け、緊急包括支援交付金や地方創生臨時交付金など、国の財政措置をフル活用して実施しなければならないと思います。

コロナ禍の下で住民に身近な自治体の果たす役割が一層重要になっています。国が主体となって実施する事業に大阪府が協力して、繁華街などでモニタリング検査を5日から始めました。1日約300検査キットを配布して、唾液を入れて、検査会社に郵送してもらい、結果はアプリで通知、陽性の場合は医療機関の受診を求めるというものです。

大阪府や兵庫県などでも実施をされています。神戸市で2月26日から3月4日まで、新規陽性者69%のうち、変異株38.8%と報告されています。変異株かどうかを検査する目安として、政府は陽性率5から10%、でも、これは設定は少な過ぎると思います。専門家が50%は必要、大幅に広げるべきだと思います。

この御答弁にありました、医師が診断上必要と認める場合に検査を実施しと、発熱の場合ですよね、これ、医師が必要と認める場合。発熱したらお医者さんに行くんですよ。無症状者、熱がない方、その方が親御さんの介護をしたり、ちょっと何か体に異変を感じたときに、熱はないけれどもコロナかな、不安な毎日を過ごされるわけですよ。そのときにこういう検査体制を取っていれば、町が取ってくれていれば、そこに行って、陰性だと分かれば安心して過ごせるわけです。症状がない方を見つける必要があるんですよ。

そこで、この都道府県では、大きなところではモニタリング検査をされていますが、広陵町は検査の希望者が何度も必要に応じて受けられる体制を取っていく方法が私はいいと思います。町が始めれば他の自治体も倣ってくるのではないのでしょうか。

町民の方が12月で体の不調を感じて、先ほども言いましたけど、かかりつけ医の医者に訴えたけど、その症状では感染していないでしょうと言われ、PCR検査を受けたかったけれども、どこへどのように相談していいかわからず、不安な毎日を過ごされたんです。そういう方でも気軽に受けられる体制をと要望しているんです。いかがですか、少しは設置しようかなという気になりましたか。

○議長（坂野佳宏君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 不安な気持ちでお過ごしいただいているということは認識をさせていただきますが、検査自体の結果というんですか、効力というか、陰性が出ればそれは安心としてとっていただけることになろうかと思いますが、陽性が出るということ

があります。陽性が出るということはその後濃厚接触者の確定であったり、入院治療の調整であったりということをしなければなりません。ただ、無症状の方について、それを報告をする義務というのはなくて、無症状であるので、陽性をそのまま置いておかれるというようなことも想定がされます。あくまで医師の指示の下において検査をするべきというふうに考えておりますので、そういう検査体制を整えるということは町として考えないということでございます。

ただ、検査体制をつくるに当たって、2市4町で検査センターを医師会の協力の下に開設をさせていただいたり、町内の診療所、医院におかれてもPCR検査なり、抗原検査をしておられる、多くありますので、そちらのほうで検査を受けていただくということになります。

そちらのほうで検査を受けていただくということになれば、初診料のみですので、大体2,000円から3,000円程度の費用で受けていただけるということになってございますので、医療機関を通じてやっていただく、検査をやっていただくということを徹底していきたいというふうに思っております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 2市4町でやっているのも発熱がないと受診できないんですよ、そこで受けられないんですよ。無症状で熱もない方の不安を見つけていかないといけないわけですよ。それで、陽性と出たら、町がきちっとそういう検査機器会社を誘致するんやったら、陽性者を必ず把握できるようにという、そういう道筋をつけたらええことじゃないですか。そうしたらできるんじゃないですか、その後の追跡も。私はやるという方向だったら、どんな工夫でもできると思うんです。それをやらないということだから、何にもそういう工夫が生まれないわけですね。

昨日も広報誌の質問が出ましたけれども、広報で2020年5月号にコロナ感染症が疑われるときの相談窓口の電話番号が載っていましたが、その後載せていますか。ちょっと資料にも載せていたんですけど、昨年5月号に載ってましたよと、問合せがあった方に教えたんですが、その5月のときには必要がなかったから見ていなかったらしいんです。ただ、12月に自分が感染していそうやと、お医者さんに行っても検査を受けられないし、不安だけどこへ相談したらいいんだろうというふうに思っておられたそうなんです。だから、こんな必要な事項は毎号載せてほしいし、今月号もワクチンのことで1ページ載ってましたね。そこにこういう相談窓口の電話番号もまた載せてほしいなというふうに思っているんですよ。この情報を毎号載せていただくことはできませんでしょうか。このPCR検査体制、取れるようになるまでは町民は必要としている情報を載せていただきたいです。

非常事態宣言、6府県解除でリバウンドが心配ですけど、この検査体制があれば、今よりずっと御安心いただけます。変異株が蔓延する前にこの検査体制を取る必要があるんです。インフルエンザは大体症状が出てから感染しますが、コロナは発症前から感染することが大変厄介なんです。これをチェックするにはPCR検査と抗原検査しかありません。PCRは乳がんや白血病の診断や結核菌も現在ではPCRで捕まえることができ、どこでも使っているごく普通の検査なのに、厚労省は特殊扱いして、最初反対していたんです。こういうふうにもっと日本がん学会の会長、黒木さんが言われていました。

変異株はまず普通のPCR検査をして、陽性になったらその陽性サンプルの中から変異ウイルスに特徴的な遺伝子の配列を見つけるため、もう一度PCR検査をする。そこで陽性になると変異ウイルスと分かるし、さらに全体のゲノムを見てウイルスの特徴を把握するわけです。ですから、変異ウイルスをチェックして予防対策を立てる第一はPCR検査なんです。変異ウイルスは感染力が強く、制御困難になる危険があり、対策は急務だと言われています。

これからの闘いは、今まで以上に気を緩めず、PCR検査をして無症状の感染者を見つけていく。いつでも気軽にPCR検査を何度でも受けられる予算措置を国に求めていく、これが重要です。

でも、今の政権、なかなか接待や夜会食に忙しく、検査体制を取りません。広陵町民を守るため、PCR検査場所を町内に設けていくことが今、一番求められていることではないでしょうか。いかがですか。今の部長の御答弁では、奈良県は感染者が減ってきている。広陵町は東京都や大阪のようにはならないと、たかをくくっているのではないですか、いかがでしょうか。

○議長（坂野佳宏君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 広陵町の感染の相談窓口につきましては、ホームページを、そのページを作らせていただいておりますので、クリックしていただければ見ていただけるというふうに思っております。

いろいろ御意見をいただいておりますところは承知をしておりますし、感染対策を町として取り組んでいかなければならないというところは十分に承知をしておりますが、感染症の対策に検査体制でありますとかというのは、保健所が中心としてやっておる業務でございますので、町としてそれを単独でなかなかやっていける状況ではございません。医師会と町の体制を取るには、やはり医師会との調整というものも図っていかなければなりませんので、その辺は調整を取りながらということになります。

ただ、検査体制であったり、対策であったりというのは、奈良県として対応をしていただかなければならない部分でございますので、一町がなかなか体制を整えるということは

難しい状況ではございます。その辺は十分に県と調整を取りながら行っていきたいというふうに思っております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 医師会と連携を取っていただくということは大事なことで、それをぜひ医師会ともこういう提案があったんだけど、どうやろうということまで言ってみてください。お医者さんも賛成してくれるかもしれません。

今、リバウンドを、再拡大を抑えるためには、無症状感染者を見つけ、隔離、保護することが決定的に重要、また、介護施設への定期的検査は第一に行うべきです。世田谷区などでは既に社会的検査を実施していて、高齢福祉サービス職員、障害者福祉サービス職員に2週間おきにスクリーニング検査を行っています。発熱のない方対象です。こうした方々や施設への検査体制はどう検討、計画されますか、保育所や幼稚園の職員も必要ではないかと思いますが。

○議長（坂野佳宏君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 介護施設につきましては、それぞれに対応をいただいているというところがございます。県、国のほうからそれに対しての補助金等が出されているというふうに聞いておりますので、それぞれにその施設の対応によるところにあるというふうに思います。それも施設の中での感染状況等を考えて、その施設の個々に判断をされているというふうに考えております。その保育園とか幼稚園につきましては、広陵町の保育園、幼稚園につきましては、今、特にそこまで求めることはないというふうに思っておりますので、今、していくという考えはございません。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 本当にたかをくくっているとしか思えませんね、その答弁ね。

時間がないので先に行きますけども、先の元日本がん学会の黒木先生は次のように言われています。

コロナウイルスはそもそも中国の山岳地域でコウモリと一緒に住む平和で幸せなウイルスだった。環境が破壊されて、コウモリの生息場所にいろいろ動物や人間が近づき、恐らく動物に感染し、それを通って人間に感染するようになったのが一番の筋書だと思っています。環境破壊が非常に大きい問題です。

もう一つは、政府、特に経済産業省が言っている、選択と集中は間違いです。感染症対策は常に選択も集中もされずにきて、検査体制や保健所、医療体制に弱さが出ています。



余りに能率的、効率的に金もうけを優先して考えているとこうになってしまう。共産党は国会で常に感染症や国立感染症研究所の予算が削られ、保健所も削られていることを国に追求してきました。大学もそうですが、もうけにつながらず、選択も集中もされないが、すごく大事なこともある。こういうものをちゃんと見守るだけの度量の太さ、深さというものが政府にないと駄目だと思います。

町長、すごく大事なものを見分け、選択していける度量を見せてください。さすが広陵町、山村町長だ、私たちを守ってくれていると町民が言えるような検査体制を取っていただきたいと思います。町長の御見解をお聞かせください。

○議長（坂野佳宏君） 山村町長！

○町長（山村吉由君） 非常に遠大なテーマで、御質問いただいたわけですが、自然環境を破壊した人類のその報いが今、この新型コロナウイルス感染症を招いたのではないかというふうに言われる方もたくさんおいででございますし、経済活動で諸外国を人が移動するということについても感染症を移している。明治維新のときにペリーが来航したときも、感染症が広まったということも言われているわけでございますので、人とともにこの感染症が移動しているということは紛れもない事実だろうと思います。

しかし、文明も人類が作り上げたものでございますので、この危機はまた専門家がしっかり研究していただいて、我々がどうすべきかというところを教えていただいて、町として、また議会議員の皆さん方とともに広陵町民の健康を守るためにどうすればいいかということを議論を深めていきたいと思いますので、私一人でできることではないと思いますので、皆さんの御協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） では、議論を深めて、実施できるようにしたいと思います。

では、補聴器のほうに移ります。

難聴は見た目にはすぐに分からないハンディキャップの一つであり、難聴高齢者の気持ちを考え、思いやりを持ってゆっくりと、はっきりと会話するゆとりを持つことが支援の基本です。積極的に聴覚保証し、音声コミュニケーションを活性化することによって認知症の悪化を予防しなければなりません。加齢に伴う難聴は徐々に悪化することが多いので、自分が難聴であると自覚することが少なく、多くは家族が会話の聞き取りが悪くなったとか、テレビの音が大きくなったからと耳鼻科を受診させますが、中には人の話を聞いたり、話したりすることが減ったからと認知症を疑われることがあります。

2015年、厚生労働省によって策定された、認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランでは、危険因子の一つに難聴を挙げています。もし難聴を改善できれば、世界の認知

症患者を9%減少できると報告された例もあります。高齢の難聴患者に対して補聴器を適合させて装着した場合に、健常者と比較して認知機能には優位な差はなかったが、難聴者が補聴器を装着しなければ認知症が悪化したとの報告もあります。認知症は様々な要因で発症し、悪化しますが、少なくとも難聴が関与している可能性があります。

そこで、高齢者の難聴を放置しないで適切な援助を行うことが重要なのです。でも、補聴器をつけたくても高価で10万円から30万円もします。年金暮らしの高齢者には手が届きません。安価なものは聞こえが悪く、調整機能が低く、雑音がひどくて日常的な装着は無理と言われていています。町として支援が要るのではないのでしょうか。

難聴で手帳が交付されるのは何デシベル以上の方対象ですか。今、公的補助制度はどうなっていますか。

○議長（坂野佳宏君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 高齢者の方の手帳取得につきまして、ちょっと基準というのははっきり把握しておりませんが、おっしゃっていただいているように70デシベル以上の方で、高度の難聴の方が対象になるというふうに認識をさせていただいております。軽度であるとか、加齢によるものであるとか、その辺でそういう方については手帳の交付がなく、手帳を取得されれば、補聴器の補助というか、補聴器を使っただけ、給付というものもございますので、手帳取得によって補聴器をつけていただけることもあります。

ただ、高齢による、先ほどおっしゃっていただいているように、認知症予防とかいう形にはちょっと対応はしていないという状況ではございます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） WHOの世界保健機構では、何デシベル以上に補聴器をつけることが奨励されているか、御存じでしょうか。

○議長（坂野佳宏君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） ちょっと認識はしておりません、申し訳ございません。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 41デシベル以上なんです。時々人の言うことがちょっと聞き取れない、人の声によっては音域がありますから、聞き取れないというレベルです。基本

的には聞こえるが、聞き取りづらくなっているのが41デシベルです。もうそのレベルで補聴器をつけたほうがよいとWHOが言っているのは、早く補聴器をつけたほうがよい、放っておくとさらにひどくなり、認識できない音が増えていってしまうからです。意味があつて41と決めているのです。

欧米諸国では医療の問題として補助が行われていて、補聴器の所有率は、イギリス47.6%、フランス41%、ドイツ36.9%、アメリカ30.2%、では、我が国日本はどのくらいでしょう、14.4%と日本の所有率は断トツに低い水準です。

そして、難聴高齢者と家族や介護する人たちを中心に、耳鼻咽喉科、看護師、臨床検査技師、言語聴覚士、認定補聴器技能者がネットワークをつくって助け合うことが大切なんです。なぜネットワークが必要かという、近年、高齢者では認知機能の低下に難聴が関与しているからです。これから未曾有の高齢化社会を迎えるに当たり、認知症患者の増加は避けられない課題です。これからの若い世代が難聴者や認知症患者との音声コミュニケーションに苦慮する場面も増えると思われまふ。でも、高齢者の中にはあまり補聴器をつけたくない、年寄りじみて嫌だとの意見もあり、画一的な対応では難聴者の心を傷つけてしまうこともあります。

そこで、個別に話し合いながら考える必要が出てきます。中でも大切なのが御家族の理解です。難聴者と暮らしていて不便を感じているのは御本人だけでなく、家族も同様です。

そこで、難聴に関するカウンセリングを行う際には、家族とよく話し合つて、原因や対処法、治療法、対処の仕方や基本的な話し方など、アドバイスするネットワークが必要なんです。こういうネットワークの構築をぜひ検討していただきたいと思うんです。言語聴覚士さん、福祉課、おられないということでしたけれども、御検討いただけますか。

○議長（坂野佳宏君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 介護保険制度の中にデイリハビリであったりとか、そういうものがございます。その中で老健施設であったりとか、そういう施設の中で言語聴覚士の方とか、そういうプログラムを組んでリハビリをやっていただくということがありますので、町としてそういうサービスを提供するということはないので、町のほうで採用をするということは考えてはおりません。

ただ、認知症のサービスの中で、介護サービスの中でそういうプログラムというものを採用していただけるように働きかけは行いたいというふうに思っております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 介護の認定を受ける前の方で必要ではないかなと思うんです。こういうことを放っておくと介護を使わなきゃならなくなるわけなんですよ。難聴によ

るコミュニケーション障害は生活の質を低下させるだけでなく、認知機能の悪化にも影響すると分かってきたと思うんです、何度も言っているから。そこで、積極的に保証して、活発に情報のやりとりを行うことは高齢化社会に必須であると、今、誰もが思うようになってきています。分かっていないのは町だけかな。

そこで、補聴器の補助を実施する自治体が増えてきています。静岡県、長泉町、高齢者の難聴者に半額、または、上限3万円の補助を出しています。新宿区の助成制度は自己負担2,000円で現物支給、支給件数は年々増えています。2019年度の実施自治体は東京都が多いですね、新宿区、江東区、江戸川区など9区あります。また、福岡県田川市とか、埼玉県朝霞市、長野県木曾町とか、こういうたくさんあるんです。こういう自治体では聴力検査も実施されて、高齢者難聴の実態もつかんでいます。検査体制は取っていただけますか。

○議長（坂野佳宏君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） すぐに体制を取るかというのはちょっとお答えができませんが、いろいろな情報を頂きましたので、各市を研究させていただいて、いろんな内容、どういう形でやればいいのかというようなところも、どういう形でやっておられるのか、何をどういうふうにされておられるのかという内容を研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひ早く研究して、検討して、進めてほしいですね。主要各国の高齢者就業者数を比較すると、日本では23%で外国と比較しても高齢者が社会で重要な労働力を担っている現状があり、高齢者の聴覚支援は労働環境の改善をもたらすだけでなく、生産性の向上にも役立つ可能性があります。何より高齢者が生き生きと生活する社会は私たちの未来を明るくする重要なテーマです。ぜひこういうことで、早く補聴器の支援を進めていただいて、難聴による認知機能の低下がないように、町として一日も早く取り組むことが大事だと思います。

ループヒア、資料にも載せていますが、こういうものなんですね。このループヒアを各課に設置、必要に応じて設置を進めたいと考えていますと御答弁いただいています、早く設置していただきたいと思います。

磁気ループの、奈良県が貸出し事業を開始したということですが、これは何かコロナがよくなってきて、収束ができて、いろんな催物をすると、幾つ県が持っているか、貸出しが幾つあるのか分かりませんが、取り合いになる可能性もありますから、やっぱ

り町で香芝市のように移動式の磁気ループ、50万円ほどだったと思うんですよ、あのとき聞きに行ったら、用意するべきではないかなと思いますけど、いかがですか。

○議長（坂野佳宏君） 北橋福祉部長！

○福祉部長（北橋美智代君） 会場のほうの設定であるとか、いろいろそういうものも検討して、購入できるものであればというふうには考えておりますが、今すぐに購入が必要とは思っておりませんので、今後、会議等の開催等の状況とかを確認しながら、必要であれば購入していきたいというふうに思っております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 県は幾つあるんですか、貸出しの磁気ループ、分かりませんか、ああ、じゃあ、もういいです、また教えてください、分かったら。

ジェンダー平等のほうに質問が移ります。

3月8日は何の日でしたか。

○議長（坂野佳宏君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） 3月8日は議会の招集日でしたけれども、国際女性デーというふうになっております。国際女性デーでございます。女性の差別撤廃と女性の地位向上を目指して訴える日ということで確認しております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） よかったです。議会初日だけだったらどうしようかなと思ったんですけど。国際女性デーだったんですね。世界中で女性が婦人デー象徴のミモザの花を掲げて、ジェンダー平等や女性の地位向上、賃金格差是正の取組などを行う連帯集会を開きました。なぜ日本が121位だったかということ、歴史的なことが、お茶の水女子大学の先生が言っておられるんですよ。世界的にジェンダー平等への機運が高まった1990年代、世界と比べた日本の状況は今ほど遅れてはいなかったんです。世界的な流れの中で、日本でも運動が高まり、1999年の男女共同参画社会基本法制定などが進められていたんです。

ところが、2000年代、日本では激しいジェンダーバッシングが始まります。選択的夫婦別姓に対する反対運動や性教育、日本軍慰安婦に対する攻撃が起こりました。これを強く主導したのは、歴史修正主義の人たちが1997年に結成した新しい歴史教科書をつ

くる会など、右翼ですね、勢力です。この人たちは自民党政治家と密接に結びついており、ジェンダー平等政策に後退をもたらしました。各地の地方議会では、自民党系の議員団によって選択的夫婦別姓に反対する意見書がたくさんあげられました。2005年の第2次男女共同参画基本計画の策定に当たっては、ジェンダーの言葉すら削除せよという攻撃も行われたんです。世界がジェンダー平等へ大きく前進した20年間、日本はバッシングにより停滞、後退を余儀なくされました。

なぜジェンダー平等運動を激しく攻撃するのか、それは彼らの国家観、家族観に真っ向から反対するものだからです。彼らは、排他的ナショナリズムに基づく国家観を持っています。その国家観と、家長が家族を支配する家父長制は一体のものです。男尊女卑で性別役割分業に基づく秩序ある家族の形態を守りたいと考えています。彼らにとって自分たちの価値観を土台から取り崩すのがジェンダー平等の思想なのです。本当に怖いと思っているのではないのでしょうか。長く政権を担う自民党はこうした勢力に支えられています。今も選択的夫婦別姓を否定する改憲保守団体、日本会議が政権に大きな影響力を持っています。そのような支持基盤があって自民党政治はジェンダー平等に消極的な姿勢を取ってきました。今、自民党政権は女性活躍といいます。これはみんなが自分らしく暮らせる社会をつくるという人権重視の考えでなく、女性を経済発展のためにいかに労働力として活用するかが目的となっています。なぜジェンダー平等が必要かという根本を問い直す必要があります。森 喜朗前会長の女性蔑視発言では女性を排除する社会の本質、体質、自民党の認識の遅れが改めて明らかになりました。

一方、多くの人の抗議が広がるなど、ここ二、三年の大きな変化を感じます。日本では18年、候補者を男女均等にすることを目指す法律が成立しました。しかし、拘束力がなく、守られていないのが現状です。多くの国が議席の一定割合を女性にするクォーター制を導入しています。クォーターを守らなければ国から給付される政党の補助金が削減される国もあります。日本でもクォーター制を含めて、状況改善のための議論を一層進めることが必要ではないかなと思います。

この間、ジェンダーに関する問題ある公的発言、ワースト投票2021が発表されました。自民党の杉田水脈衆議院議員の女性は幾らでもうそをつけるが第1位、1,995票、何かマスクをつけて言っているとすごい苦しいです。2位は森 喜朗前会長の1,216票、どちらも自民党ですね。前に私、副議長をしているときに、笹井議長だったときに、東京へ行ったときに、東京へ行った晩の会食に高市早苗さんが来られたんですよ。ようけ飲みはりましたわ。そのときに、離婚したんだということを打ち明けてくださって、それで、離婚したときに、何で女性ばかりいろんな書類に名前が変わるからせなあかんのかな、なんておっしゃっていたから、選択的夫婦別姓にしておいたらいいじゃないですかと私言ったんですけど、無視されましたけど。そんなこともありましたし、丸川珠代さんも、地方議会に圧力をかけるような意見書が通りそうだということで、かけたということもあ

ります。こういう動きがあるということに対して、もう本当に今、世界中のジェンダー平等を掲げている女性たちは非常に怒っているわけです。

広陵町のほうに移りますけど、この質問を取り上げると、担当課に取組をお聞きしたところ、出てきた資料が令和元年度、この答弁にもありますね、全部令和元年度なんですよ。コロナ禍で何も開催できなかったと思いますが、今、令和3年です。余りにも何もしてこなかったのではないかなと思うんです。庁舎では、各部長さん、政策監までもが御自分のお湯飲みを帰り際に洗っておられる姿を見かけ、女性職員に洗わせていなくて好感を持ちました。議会でもマイカップを持参して、女性事務局員の負担を減らすように呼びかけています。でも、庁内ではオリンピック組織前森会長のような旧態依然の考えがいまだにはびこっているんです。区費減額署名に回られた女性が高齢の男性に怒鳴られたことはそのことを表していると思います。また、コロナ禍で非正規雇用が多く、家族のケアをより多く担う女性にとりわけ厳しい影響を与えました。解雇や雇い止め、育児や介護などの負担の集中、暴力や虐待の増加が女性を襲いました。女性の自殺が急増したことは深刻な事態です。こういう方々への相談、支援体制、これはどうなっているのでしょうか。相談したくても、どこへどう連絡していいのかわからず、苦しんでおられる方がいるのではないかと胸が痛むんですが、何か相談体制のホームページに載せているという答弁かなと思うんですけども、何かございますか、そういう体制を取っておられますか。

○議長（坂野佳宏君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） 相談体制でお尋ねでございますけれども、議員おっしゃるとおり、ホームページにはもちろん載せておりますけれども、広報誌にも定期的には載せさせていただいております。役場の私ども総務課のほうで相談窓口になっておりまして、そちらで相談を受けさせていただく。状況によってはまた違う県等の窓口も紹介させていただくというふうな対応のほうをさせていただいております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） この令和元年から令和3年でどのくらい相談件数があったのでしょうか。

○議長（坂野佳宏君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） 詳細な件数までは今、この場で把握しておりませんが、逐次相談があった内容等については私、報告を受けておりますので、内容までは申せませんが、幾らか相談はございます。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） また相談体制、周知をよろしくお願ひしたいと思います。

日本が女性差別撤廃条約を批准してから昨年は35年の節目でした。条約を生かす立場で歴代政府がまともに取り組んできたなら、これらの女性たちの苦しみはかなり軽減されたのではないかと思います。経済効率が優先で、医療や福祉など、人間が生きる上で大事なケアが大切にされない、雇用の場では女性をはじめ、育児、介護など、担う労働者には低賃金の補助的な労働があてがわれ続ける、これを変えなくてははいけないと思います。頂いた資料に事業者向けに男女共同参画アドバイザーが派遣され、事業者におけるワークライフバランスの推進や働きやすい環境づくりを目指すため、一般事業主の行動計画の策定支援を行うとありましたが、策定されたのでしょうか。

○議長（坂野佳宏君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） 事業者への支援といたしまして、一般事業主に対して行動計画の策定を促してまいりました。法律では301人以上の企業には策定が義務づけられております。これが令和4年4月からは101人以上の企業が義務づけられるというふうに法律のほうで改正されております。

広陵町、呼びかけのほうをさせていただいて、商工会のほうも協力いただいて、町内5社のほうにアドバイザーを派遣して策定をいただきました。ちょっと手元のほうに持っておるんですけども、働きやすい職場づくりというふうな、こういうふうなリーフレットを作成して、5社での取組の状況等を紹介しております。このあたりもまた活用しながら企業のほう、広めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） いっぱい質問したいことがあるんですが、あまり時間もないのでちょっとはしよりますが、そして、家族のことは女性に任せて、男性は夜遅くまで働く、長時間労働の背景に家事や育児は女性の仕事という性別役割分担論があります。今、テレビCMを見ていると変わってきているんです。今をときめくイケメンタレントが家事の洗濯男子として洗剤のCMに出て、一生懸命洗濯しているシーンがありますし、男性が料理をしていると、ジンというお酒を女性が買ってきて、男性が作った料理を食べながらお酒を飲むシーンもあり、旧態依然とした役割分担論は薄れつつあります。イクメンのパパも増えてきました。でも、コロナで先ほど言いましたように、まだまだCMの世界に後れを取っている現実があぶり出されてきています。若い人たちの意識が変わってきているから、



高齢者を放っておいてもいいのでしょうか。DVや性暴力で犯罪に走る高齢者もニュースで見聞きします。意識を変えることはできないのでしょうか。個人では無理です。女性の登用や賃金格差解消、ジェンダーに対する意識づけなど、自治体の役割が大きいと思います。

先日も消防委員会で、13人の委員中、女性は私1人だけでした。消防団から5名の方でしたが、女性消防団もあるので、女性委員を増やしてほしいと要望を出しておきましたが、どの審議会でも委員会でも女性の比率は少ないように思います。

各委員会50%にすることは無理ですか。この議場でも事務局員を除けば理事者で女性はお二人だけです。もっと増やしてほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（坂野佳宏君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） 先ほどジェンダーギャップ指数の話をしていただきました。日本が153か国中121位という話でございました。その中でもやっぱり政治という分野が一番低いというふうに言われております。男女共同参画の計画の中で、できるだけ女性の登用比率、50%に近づけていこうというふうにはなっておりますけれども、なかなか部門によっては難しい面もございます。ただ、広陵町も審議会といたしましては、目標としている数値はクリアしておる、これだけでなくもっと数値を伸ばしていけるように、取組のほうは全庁的に進めたいと思っております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） ぜひ全庁的な取組を進めていただきたいと思います。

以前、LGBTの方々に対する支援の質問をいたしました。今はSOGI、ソジとも言われるそうです。セクシャルオリエンテーション、SO、性的指向とジェンダーアイデンティティ、GI、性自認の頭文字からつくられた言葉で、性的少数者の方も、異性愛者の人も全ての多様な性的指向、性自認を認め合おうという意味で使われるようになっています。2019年、同性婚を容認することを求める訴訟が全国4都市で始まり、同性パートナーシップ条例、制度を持つ自治体は全国29自治体に広がり、90%以上の企業が性的少数者に関して社内の取組が必要と言われております。性的マイノリティに対する差別をなくす運動が社会を大きく動かしています。同意なく第三者に暴露してしまうとか、アウトティングの問題や無理解や偏見に苦しみ、自尊感情を育てることができない若者や子供たちも多くおられ、問題はまだまだあります。教育として小学校への出前講座に取り組んでおられると資料にあります。説明していただけますか。また、今後どのようなことを検討中ですか。

○議長（坂野佳宏君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） 小学校ですけれども、今年度にこれは取組をさせていただきまして、小学校2校のほうで出前講座をさせていただきました。当初は講師を派遣したいということだったんですけれども、こういった形からズームを利用して、小学校2校でさせていただいたということになっております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 詳しい内容を聞きたかったんですが、時間がないので、また個人的に聞かせていただきます、教育長にも聞きたかったんですけど。

森前会長のような考え方の方は自分の考えを改めるチャンスや啓蒙してくれる人材が身近になかった気の毒な人だと思います。チャンスがあっても見向きもしなかった、聞く耳を持たなかったかもしれません。いろいろな機会を捉えて、町民の啓蒙を検討していただきたい。若い職員の意見など、いかがでしょうか。

○議長（坂野佳宏君） 吉田総務部長！

○総務部長（吉田英史君） ホームページであつたりとか、広報でいろんな機会というのはその都度しているんですけど、なかなか皆さんの意識を変えていくのは難しいというのは認識しております。意識啓発だけではなかなか進まない。それで、時代とともに変わっていつておるといふ状況があると思うんですけれども、先ほどおっしゃっていただいた、若い人の意識は大分変わってきたと思います。町の職員も若い者が増えてきましたので、まだ持っておりませんが、若い者を集めて、そういった意識を変えるためにはどういったことをしたらいいのか、ちょっと知恵のほうも出し合って行動していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（坂野佳宏君） 植村教育長！

○教育長（植村佳央君） まず、このジェンダー平等につきましては、とにかく教育が一番大事だと私は思っています。そういう意味でも、今もう数年前までは男女の別の名簿とかありましたけども、今はもう男女混合名簿、全学校になっておりますし、それから、小学校には特に今までは男子を何々君、女子を何々さんとかいう呼び方をしていましたけども、基本的にもう全てさんづけでしています。そういう意味では、やっぱり教育というのが一番そこ、男女共同参画する上で大事なかなというふうに思っています。子供がやはり家

庭に帰って、そういう教育を、そういったこと、学んできたことを家族に話しますので、そうなれば、御両親であったり、また、祖父母であったり、そういう人たちがまた子供、これだけ考えになっているんやという感覚で変わってくるのかなというふうに思っていますので、そういうことがやっぱり一番大事かなというふうに思っております。

○議長（坂野佳宏君） 山田議員！

○4番（山田美津代君） 私もそう思います。教育は本当に大事だと思いますので、今後ともそういうことでよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

○議長（坂野佳宏君） 以上で、山田議員の一般質問は終了します。